



平成 21 年 7 月 17 日

各 位

上場会社名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 大道 良夫
(コード番号 8366 東証・大証第一部)
問合せ先 総合企画部長 大野 恭永
(TEL 077-521-2200)

劣後特約付無担保社債の発行に関するお知らせ

当行は、本日、株式会社滋賀銀行第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行条件を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

記

1. 発行条件

社債の名称	株式会社滋賀銀行 第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
社債の総額	金 200 億円
各社債の金額	金 1 億円
利率	当初 5 年間 年 1.89% 5 年目以降 6ヶ月ユーロ円 LIBOR + 2.50%
払込金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
償還金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
償還期限	平成 31 年 7 月 26 日（期限前償還条項付）
利払日	毎年 1 月 28 日及び 7 月 28 日
申込期間	平成 21 年 7 月 17 日
募集方法	国内における一般募集
払込期日	平成 21 年 7 月 28 日
主幹事証券会社	みずほ証券株式会社（事務）、日興シティグループ証券株式会社
引受証券会社	三菱 UFJ 証券株式会社、野村証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社
財務代理人	株式会社 みずほコーポレート銀行
取得格付	A（株式会社格付投資情報センター）

2. 社債発行の目的

地域金融機関の使命であります中小企業への円滑な資金供給を行い、中小企業向け貸出の増強を引き続き図っていくための運転資金として本社債を発行いたします。

なお、平成 21 年 10 月 1 日にコールオプション期日の到来する劣後特約付借入金 80 億円につきましては、本社債発行資金にて期限前償還する予定です。

以上

ご注意：この文書は、当行の社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書並びに発行登録追補目論見書をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。